



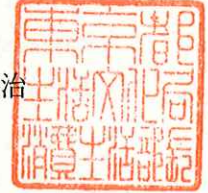
3 健研健第 9 6 5 号
3 生消取第 5 9 2 号
令和 3 年 9 月 1 5 日

一般社団法人日本広告業協会 会長 殿

東京都健康安全研究センター所長 吉村 和久



東京都生活文化局消費生活部長 工藤 穰治



健康食品取扱事業者講習会の開催について（依頼）

日頃から、東京都の健康食品事業に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

このたび、健康食品による危害発生を未然に防止し、表示広告及び販売方法の適正化を図ることを目的とした標記講習会を下記のとおり開催します。

つきましては、お手数をおかけしますが、この講習会について、貴団体に加盟されている都内所在の健康食品取扱事業者への周知をお願いします。

記

1 方法

インターネットによる動画配信（オンデマンド形式）

2 開催日時

令和 3 年 1 2 月 6 日（月曜日）から令和 4 年 1 月 2 8 日（金曜日）まで

3 プログラム

内 容	時間（予定）
食品衛生法	3 5 分
食品表示法（法律の概要、品質及び衛生に係る表示）	7 0 分
食品表示法（栄養成分表示等） 健康増進法（誇大広告に関すること）	6 5 分
景品表示法	3 0 分
特定商取引法	3 0 分
医薬品医療器機器等法	3 0 分
健康食品における広告・表示の留意点等及び最近の取締り事例（仮題） （講師：消費者庁表示対策課ヘルスケア表示指導室 田中誠 室長）	5 0 分

4 申請受付

下記 URL から「東京共同電子申請・届出サービス」のホームページを開き、申請してください（別紙 1 参照）。

http://www.tokyo-eiken.go.jp/kj_shoku/kenkounavi/koushukai21pr/

※パソコンから申請してください。携帯電話、スマートフォン等からは申請できません。

※上記 URL は令和3年10月1日に公開予定です。

5 申請受付期間

令和3年10月1日（金曜日）から令和3年11月19日（金曜日）まで

6 聴講料及び納付方法

・1,000円/参加申請1名

・電子納付

Pay-easy（ペイジー）※の利用をお願いします。（別紙1参照）

※Pay-easy（ペイジー）とは、インターネットバンキングやATMで納付することができるサービスです。

【参考】東京共同電子申請・届出サービスの電子申請について

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/www/guide/payment.html>

7 納付期限

令和3年11月30日（火曜日）

8 参加方法

・申請者が上記6を納付したことを確認後、参加決定通知をメールで送付します。

・申請完了後、参加者専用ホームページの案内通知に記載された下記情報を用いて受講してください。

（1）参加用 URL

（2）アクセス ID

（3）パスワード

9 その他の注意事項

・あらかじめ、「東京共同電子申請・届出サービス」のドメイン（@elg-front.jp）から送付されるメールを受信できるようにしておいてください。

・申請及び講習会受講等に伴うインターネット通信費は申請者の負担となります。

・下記事項には対応できませんので予めご了承ください。

（1）締切日以降の申請

（2）上記6の返金

10 問合せ先

〒169-0073

新宿区百人町3-24-1

東京都健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課食品医薬品情報担当

電話 03-3363-3472（ダイヤルイン） 阿部、澤田